

エキスパート・バンク利用のご案内

<経営・技術強化支援事業>

エキスパート・バンクとは、経営課題を抱えてお悩みの小規模事業者等の要望に応じて、各分野のエキスパート（専門家）を直接事業所等に派遣し、技術改善、商品開発、経営管理など専門的・実践的な指導アドバイスにより、問題解決を図っていく事業です。

制度の特色

1. 費用は初回無料

1事業者等1テーマにつき、初回の謝金・旅費は無料です。但し、2回目以降の継続指導の場合は、謝金・旅費のそれぞれ1/3が事業者負担となります。

※材料等は事業者等の負担（全額有料）

※継続指導の場合は、謝金と旅費の1/3を事前納付。（振込手数料は事業者負担）

※旅費は、当事務局の旅費規定による額となります。

2. 県内の小規模事業者等が対象

従業員数が製造業・建設業は20人以下、商業・サービス業などは5人以下の事業所、あるいは創業を予定する者が対象となります。

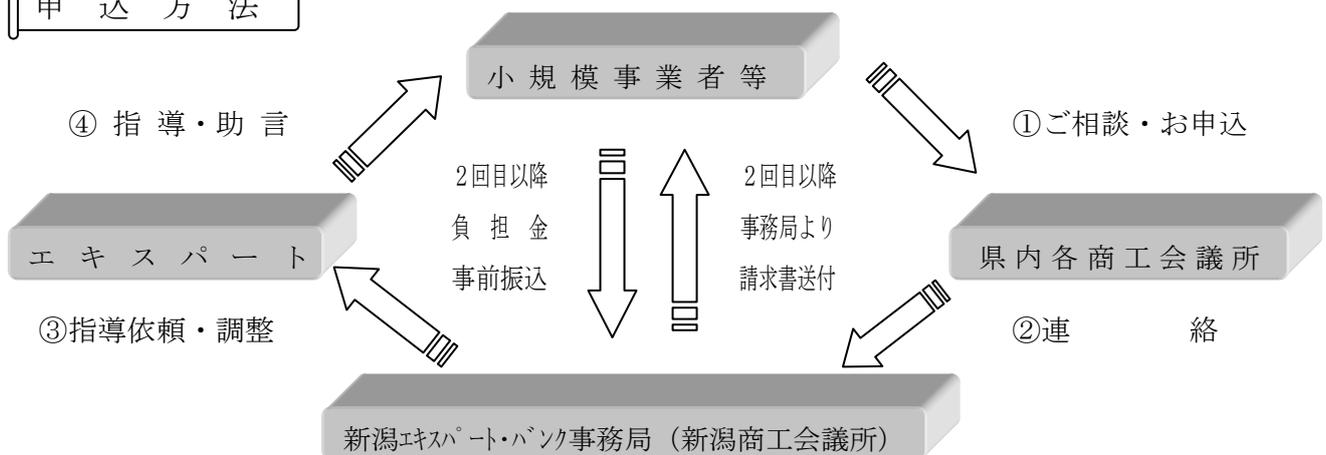
3. エキスパート（専門家）が訪問指導

エキスパートと指導日時を調整の上、事業所等へ直接訪問指導します。（内容は秘密厳守）

4. 経験豊かな専門家を登録

技術士・中小企業診断士をはじめ、一流の専門家を登録しています。

申込方法



※ご記入頂いた申込書及び利用報告書の情報は、商工会議所及びエキスパートからの各種連絡・情報提供のために利用いたします。

〈申込・お問合せ〉

新潟商工会議所 中小企業振興部 広域経営支援センター TEL (025) 290-4411